

## 総務政策委員会記録

|       |                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------|
| 開会年月日 | 令和6年6月5日                                                   |
| 開会時刻  | 午前9時58分                                                    |
| 閉会時刻  | 午前10時38分                                                   |
| 出席委員名 | ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司 岡田善行                                       |
|       | 西山則夫 浜口和久                                                  |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       | 藤原清史 議長                                                    |
| 欠席委員名 | 辻 孝記                                                       |
| 署名者   | 久保 真 鈴木豊司                                                  |
| 担当書記  | 中谷圭佑                                                       |
| 審査案件  | 継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項<br>・旧神社小学校跡地の利活用について               |
|       | 継続調査案件 郷土資料館の整備に関する事項<br>・（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画<br>（案）について |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
|       |                                                            |
| 説明員   | 情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事                             |
|       | 資産経営部長、資産経営部参事                                             |
|       | 環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長                                      |
|       | その他関係参与                                                    |
|       |                                                            |

## **審査経過**

川口副委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「公共施設マネジメントに関する事項」外1件を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎川口浩副委員長

ただいまから総務政策委員会を開きます。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立しています。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりです。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎川口浩副委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【公共施設マネジメントに関する事項】**

### **〔旧神社小学校跡地の利活用について〕**

### ◎川口浩副委員長

それでは、「公共施設マネジメントに関する事項」についての御審査をお願いします。

「旧神社小学校跡地の利活用について」当局からの説明をお願いします。

資産経営部参事。

### ●丸山資産経営部参事

それでは、旧神社小学校跡地の利活用について御報告を申し上げます。資料1を御覧ください。まず、1、これまでの経緯でございますが、旧神社小学校跡地の利活用につきましては、昨年9月に事業者の公募を行ったところ、2社からの応募があり、11月にプロポーザル審査を実施いたしました。その結果、優先交渉権者として有限会社二軒茶屋餅角屋本店様を選定し、議員の皆様方にも情報提供をさせていただいたところでございます。その後、12月に基本協定を締結し、本年2月には旧神社小学校地区の自治会等に事業の説明会を行いました。説明会では、災害時における避難所や自治会事業等での利用の可否などの御質問等をいただきましたが、二軒茶屋餅角屋本店様より、できる限り対応するとの回答とともに、地域との共生を重要視していきたいとのお話から、事業に対する御理解もいただきました。その後、契約に係る調整を進めまして、5月31日に、土地に関する賃貸借

契約と建物に関する使用貸借仮契約を締結したところでございます。

次に、２、契約の内容を御覧ください。まず、（１）契約先は、伊勢市神久６丁目８番２５号、有限会社二軒茶屋餅角屋本店様で、御提案いただいた事業内容としまして、伊勢角屋ビールの研究施設及びその他機能など記載のとおりでございます。次に、（２）貸付物件、ア、土地でございますが、こちらは旧神社小学校跡地の全敷地となっております、面積は１万１,４７２平方メートル、賃貸借料は年額で５０４万７,６８０円でございます。次に、イ、建物等でございますが、こちらも小学校敷地上にある全ての建物及び工作物等でございます、主なものとしては、校舎、特別教室棟、体育館、プールなどでございます。なお、建物等につきましては、賃貸借料を無償としておりますが、このことにつきましては、地方自治法第９６条第１項第６号及び第２３７条第２項により議決が必要となることから、次の６月市議会定例会にて御提案申し上げる予定でございます。無償とする理由といたしましては、避難場所としての提供や地域活動への協力もいただけること、事業の実施による新たな雇用の創出や地域経済の活性化にもつながるものと考えられること、さらには、施設を適切に管理・利用していただくことで、市の維持管理費用を削減できることなどでございます。次に、（３）貸借期間は、１０年間を予定しており、（４）その他貸付条件につきましては、御提案いただいた事業の実施など記載のとおりでございます。今後は、６月市議会定例会で建物等使用貸借契約に関する議決をいただきましたならば、引渡しに向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、旧神社小学校跡地の利活用について御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎川口浩副委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

少し聞かせてください。大変いい提案いただいてありがたいと思っています。この提案事業の中でインキュベーション機能というのがあるんですが、こちら辺、ちょっと説明をお願いできませんでしょうか。

◎川口浩副委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

新たに事業を何か始めたいという方に研究の手助けをするであるとか、また、その事業の立上げに対して、会社のほうでその手助けをしていただけるというようなことでございます。以上でございます。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

その内容については、向こうからどういう提案があったのか分かりますか。

◎川口浩副委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

学校のほうで教室がたくさんございますので、その教室を、その立上げに係る事務所に利用いただけるような形を取っていきたいと。そのためには、当然、二軒茶屋餅さんから、その事業立上げを考えてみえる方にその部屋を貸出しをしていくと、そういうようなことでございます。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

この二軒茶屋さんが、その事業をされる方にその施設を貸し出すということでいいんですか。

◎川口浩副委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

おっしゃるとおりでございます。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。

◎川口浩副委員長

ほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

ほかに発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「旧神社小学校跡地の利活用について」を終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

### 【郷土資料館の整備に関する事項】

〔（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）について〕

◎川口浩副委員長

次に、「郷土資料館の整備に関する事項について」の御審査をお願いします。

「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）について」当局からの説明をお願いします。

文化政策課副参事。

### ●古川文化政策課副参事

それでは、「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）」につきまして御説明申し上げます。令和6年2月と3月の総務政策委員会におきまして御説明させていただきました基本構想と基本計画につきまして、このたび素案がまとまりましたので御説明申し上げるものでございます。

資料2-1を御覧ください。1、経過の（1）伊勢市郷土資料館基本計画策定委員会の開催でございますが、これまでに計5回の会議を開催し、基本構想と基本計画に関する御審議をいただきました。（2）市民等からの意見聴取でございますが、オンラインアンケートを4月に実施いたしました。また、複数の関係団体からも聞き取りを行い、展示内容や郷土資料館の事業活動などについての御意見をいただきました。これらの意見についても参考にさせていただき、計画に反映しております。

次に、2の計画（案）につきまして御説明いたしますので、恐れ入りますが資料2-2を御覧ください。1ページを御覧ください。目次に記載のとおり、基本構想と基本計画の2部構成としております。基本構想につきましては、3月の総務政策委員会において御提示させていただいたとおりの内容となっております。基本計画につきましては、同じく3月に章立て・構成（案）をお示しさせていただきましたが、その後の検討過程で見直しをしておりますので、内容を変更しております。11ページを御覧ください。いせ市民活動センター北館2階の改修・整備イメージでございます。上段の平面図は、主な解体範囲を示したもので、黄色で示した部分が改修箇所となります。多目的ホールの演壇を撤去するほか、B室の壁を撤去して利用しやすい空間にすることなどを考えております。下段の平面図は、施設改修後のイメージを表したものでございまして、現状の多目的ホールを常設展示室と企画展示室とし、図の左側から事務室や調べ学習コーナー、文化観光案内のための

スペース、多目的ルームなどの設置を考えております。24ページを御覧ください。展示ゾーニングのイメージ図でございます。黄色の細い線で囲った常設展示室と企画展示室の範囲は、有料エリアとすることを考えております。常設展示室の展示構成につきましては、図の中に表示しているとおり、当市を紹介する上で必要となる内容のほか、特徴的な複数のテーマを取り上げた構成とすることを考えております。また、展示室下側の水色の細い線で囲った範囲につきましては、市民や観光客の皆様に気軽に利用していただけるスペースとして、無料エリアとすることを考えております。このうち調べ学習コーナーは、郷土史の関連書籍などの閲覧やデータベースを利用できるスペース、文化観光展示は、休憩スペースを兼ねた文化観光情報を発信するためのスペース、多目的ルームは、各種講座やワークショップなどに利用できるスペースとして設置することを考えております。

恐れ入りますが、再度、資料2-1を御覧ください。3の今後の予定でございますが、本年6月から7月にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。そして、7月以降に策定委員会を開催した後に、総務政策委員会にて御報告を申し上げ、基本構想・基本計画を策定したいと考えております。その後、建物改修設計と展示設計を行いまして、令和7年度に建物改修工事と展示工事を行い、年度内の開館を目指して進めてまいりたいと考えております。なお、建物改修設計と展示設計に係る予算につきましては、6月定例会におきまして補正予算を計上させていただきたいと考えております。

以上、「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）」につきまして御説明を申し上げました。御協議を賜りますようお願い申し上げます。

◎川口浩副委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この基本構想・基本計画（案）を見せていただきました。内容的には特段意見はないんですが、その中で博物館と資料館という双方の記載がございます。そこで、お聞きしたいんですが、それぞれの定義と、恐らく使い分けをされておられると思うんですが、その辺の考え方について説明をいただけないでしょうか。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

博物館と資料館につきましては、明確な区分があるわけではございませんでして、一般的には、規模の小さい館が資料館を名のっております。なお、基本構想の冒頭部分に記載しておりますが、郷土資料館とは、郷土の歴史文化を紹介する博物館という定義づけを行っております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

特に、博物館というのは、もう1回、どういう感覚なのか教えていただけないですか。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

博物館と申しますと、まず、博物館法という法律がございます。その中で規定があるわけですが、私どもが整備しようとしている総合的な歴史博物館もありますれば、水族館や科学館、様々な施設がございます。先ほど申し上げましたが、博物館という定義そのものというのは法でも規定がございまして、先ほど申し上げたとおり、規模の大小、そして、設置者がどちらの呼称を使うかという判断のみということになります。

◎川口浩副委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。それと、市が所有します歴史的な資料の収蔵の状況なんですけど、せんだってこの委員会におきまして船橋市の郷土資料館へ視察に行っていました。その中では、あまり件数多くなかったんですが、温度なり湿度が管理をされた部屋できちっと整理をして保管をされておりました。また、この委員会で、二見倉庫と佐八倉庫へ御案内いただいたんですが、そのとき大変多くの資料がありまして、民俗資料は造船所の資料含めると6万7,000点からあり、また考古資料であったり、古文書等につきましても400箱、箱で整理されておって、大変大きな状況なんですけど、その船橋市、温度湿度が適正に管理されたその状況と、今現在の状況と随分違うような気がするんですが、当局としましては現状のままで良とするのか、また、改善なり整備をする必要があるというふうなお考えなのか、その辺、今の御認識だけお聞かせ願えないですか。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

当市の収蔵施設は、松下倉庫と旧沼木中学校の2つの施設となります。収蔵品の種類によりまして私どものほうで施設を振り分け、また、各施設内でも部屋を区分けし、一部につきましては、温湿度管理ができる部屋で保管するようにしております。そして、過去には三重県総合博物館の専門職員にもお越しいただいて、現地指導を受けた経緯もございます。なお、収蔵品につきましては、先ほど6万7,000点ということもおっしゃられましたけれども、今後、減ることはなくても増えることが想定されますので、将来的には収蔵施

設の見直し、必要が出てこようかと思っておりますけれども、当面の間は現施設において保管を続けていきたいというふうに考えております。なお、船橋市の郷土資料館、私も随行で行かせていただきましたけれども、先方の施設につきましても、もともと専用に造られた収蔵庫というわけではございませんでして、もともとあった部屋に必要な設備を設置して、収蔵環境を整備しておられました。そのような意味でも参考事例になるものと考えております。以上です。

◎川口浩副委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それで、委員長、すみません。全市博物館構想、少し触れさせていただいてよろしいでしょうか。

◎川口浩副委員長

はい。

○鈴木豊司委員

この全市博物館構想なんですが、これは平成の始めに市民の方と行政が協働して、まちかど博物館というのが整備されて、それがスタートになったのかなというふうに思っておりますんですが、平成20年に構想が策定されておきまして、15年、16年経過してきております。その間1度も見直しをされたことないというふうに思っておりますが、中身見ますと宮川流域の関連など、もう内容的に随分気になる部分が出ています。この新しい郷土資料館の開設の暁には、1度この構想そのものを見直す必要があるように思うんですが、その点、いかがでしょうか。

◎川口浩副委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

全市博物館構想につきましては、委員仰せのとおり、平成20年の策定から15年以上が経過をしております。このたび郷土資料館の基本構想・基本計画におきましては、市内の博物館との連携や効果的な情報発信、郷土愛醸成のための取組などを館の役割と考えておきまして、共通する内容も多いと捉えております。つきましては、今後、郷土資料館の事業活動などを検討していく中で、全市博物館構想の見直しを含めて整理をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

鈴木委員。



○鈴木豊司委員

それともう1点、構想の末尾に、この構想の総合的施策を推進するために、市民、行政、大学、各種団体等が密接に連携できる推進体制の確立を図りますということで記載がございます。現在、その推進体制の実態はいかがなものなのかということと、今度、郷土資料館という拠点が整備されるわけでございますので、それらの推進体制、これからどう考えていくのか、その点だけお聞かせ願えますか。

◎川口浩副委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

現在、全市博物館構想を推進するための組織は動いていないというのが実情でございます。郷土資料館の開設後につきましては、館の活動評価と改善の仕組みとしまして、利用者や有識者などで構成をする博物館協議会などの組織の設置を検討することとしておりまして、これが全市博物館構想でいうところの推進体制に代わり得る組織になるものと考えております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

ほかに御発言ありませんか。

久保委員。

○久保真委員

私からもかぶらない程度にちょっとお聞かせ願いたいと思います。市民の長年の関心事項だと思います。意見聴取ということでオンラインアンケートを取ったというお話なんですけれども、主にどのような意見があったのかちょっとお示ししていただけませんか。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

4月に1週間、市民アンケートを取らせていただきました。その中で9つの設問を設けたわけなんですけれども、そのうち常設展示の内容、どういったことを希望されますか、あるいは、展示手法、どういった手法を希望されますかというようなところで御意見を伺っております。1つ目の常設展示にあればよいと思うテーマにつきましては、たくさん御意見をいただいておりますが、中でも多かったのが「お伊勢参りに関するテーマ」、そして「まちの変遷」、あるいは「古地図、絵図の展示」、そういったところが全体として高い数値でございました。それから、展示手法に関しての問いに関しましては、こちらも複数御意見いただいておりますが、一番多かったのは「実物資料の展示」が一番多くございま

して、以下、「模型展示」、あるいは「映像を使った展示」という御意見を頂戴しております。それから、その他自由意見という中には、「子供や障がい者の皆さんが使いやすい施設としてほしい」、あるいは「幅広く、深く伊勢を学べる資料館としてほしい」、それから「求めたらしっかりとガイドしてくれるような体制、これが望ましい」ということで様々御意見をいただいております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。4月5日から僅か1週間でこれだけの御意見をいただいたということは、それだけたくさんの方に関心を持ってもらっている今回の事業だというふうに思っております。しっかりとその意見に沿ったような、今後しっかり進めていただけるとありがたいと思っていますし、この魅力ある歴史、文化を広く情報発信して、観光をはじめとする地域振興に貢献する施設になるようにというようなお考えだと思うんですけども、この基本計画（案）の中で、この建物の外観、駐車場について、外宮様の真正面にある建物として、入り口とか、そういう外観とか駐車場について何も触れられていないので、その辺のお考えがあればちょっと教えてください。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

建物の外観や駐車場につきましても郷土資料館に関係はしてまいりますが、本件の基本計画における施設改修の対象といたしましては、北館2階に限定しているため、記載はしておりません。以上です。

◎川口浩副委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

すみません。施設に関しましては、担当課の市民交流課より回答させていただきます。郷土資料館の整備に併せまして、令和7年度にいせ市民活動センターの建物や駐車場の改修工事を予定しております。そのため、先ほど説明がありましたとおり、予算につきましては、6月定例会にて補正予算を計上させていただきたいと考えてございます。具体的な改修内容につきましては、郷土資料館の関係とも連携、調整を図りながら固めてまいりたいと思っております。以上です。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。正面の入り口がどこら辺になるかとか、駐車場の考えとかもまだ決まっていないということですか。その辺もし何かお考えがあるのならば、お話いただける範囲で聞かせてもらいたいと思いますけれども。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

そのあたりも当然、計画の中で市民交流課と共に検討してまいりました。そして、郷土資料館の正面、施設は北側と南側と入り口がございますが、正面は外宮側、南側を想定しております。そして、駐車場の関係につきましては、現状おおよそ30台駐車区画がございますが、今回のこの整備に当たりまして、植栽帯の撤去、あるいは樹木の撤去、そういったところも検討しながら駐車効率というのを考えていきたい、再整備を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。もう一つ、最後になりますけれども、管理運営計画の中で適切な考え方を検討するということが述べられているんですけども、運営の方法として直営なのか、指定管理にするのか、その辺のお考えがもしあれば聞かせていただきたいと思います。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

館の管理運営方法につきましては、計画の中におきましては具体的な方向性は示しておらず、直営と指定管理方式、あるいは部分委託方式の整備をしております、このうちのどれを採用するかにつきましては、今後の検討事項としております。以上です。

◎川口浩副委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。開かれた資料館ということでしっかり進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎川口浩副委員長

ほかに御発言はありますか。

西山委員。

○西山則夫委員

2、3、ちょっとお尋ねをさせてください。まず、基本構想の中で、市内の博物館との連携について総括がされておるんです。これは、先ほどから出ている全市博物館構想との関連もあると思うんですけれども、中にはこの4ページに記載がされておるんですが、うまくいっていなかったということでございます。後ほど基本方針の中でも出てくると思うんですが、やはりこういったことをきちっとやっていかないと、運営上、ここがキーの資料館になると思うんで、そこら辺をきちっと整理をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。ですから、今後の検討の中で十分この反省を踏まえて、こういった連携強化を続けていただくようにまずお願いを申し上げたいと思うんですが、その考え方について聞かせてください。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員御指摘のとおり、現状、市内の博物館と連携を図りながら一定の取組というものは行っております。取組の内容といたしましては、各施設のイベント情報、基本的な情報に加えて、そういった情報を毎月収集して取りまとめて、市のほうで情報発信をしていると。さらには、先ほどの全市博物館構想の取組にもなりますけれども、まるごと博物館、1つのパンフレットにまとめて、宿泊施設、あるいは文化施設に設置をして、周知、情報発信を行っているというところでございます。ただ、そういった一定の取組以上の発展的な取組というところにはまでは至っておりませんので、委員が御指摘いただいたとおり、郷土資料館が開設した折には、しっかりと連携拠点という位置づけの下、再度、各館とのネットワークを構築いたしまして、さらなる連携、そして効果的な取組につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。先ほど御答弁の中で、博物館協議会という新しい言葉を聞かせていただいたんですが、そういった協議会の中できちっと、この郷土資料館が拠点となって運営をさせて、そして、他の市内にある博物館の連携を強めていくということの、やっぱり1つの橋頭堡を築いていただきたいな、こういうことだけ申し上げておきたいと思います。

次に、今後の予定で聞かせていただきたいと思います、パブリックコメント以下それぞれ所定の、いつもどおりの日程なんですけれども、これに関わる、今までのこの郷土資料館の関係について、いろんな人からアドバイスなり助言をいただいていると思うんですが、7つの分野別のカテゴリーの中でそういった方たちに再度意見を聞いて、どこを充実していくかというようなことを聞く場所があるのか、ないのか。総合的にやっていくのか、個別にやっていくのかということについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

基本計画の中にもお示ししてございますが、7つの展示テーマというものを設定してございます。そして、このテーマ、これからパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の御意見を頂戴して、この計画、策定をするわけなんですけれども、策定後におきましては、このテーマ、それぞれのテーマごとに沿った展示資料の選定、あるいは解説文の作成、こういった作業が必要となっておりまして、こういった作業は事務局が行う想定でございます。ただ、その過程におきまして、各テーマの経験者の方々に個別に御相談をさせていただいたり、あるいは、御教示をいただいたりしながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎川口浩副委員長

西山委員。

○西山則夫委員

まだまだ聞くとところによりますと6万数千点の資料があつて、その資料の調査が、特に造船資料なんかは膨大な、6万点、はがきの1枚まで1点に数えるとそのぐらい出てくるんですけれども、そういった資料の調査が一時期ピークでびゅっと走ってきて、文化政策課が小俣の総合支所にあったときは、あそこの部屋を借りてやっていたというふうに思っておるんですが、その調査が、今、少し滞っているんじゃないかというような御意見をいただきました。ですから、そういったことを含めて、もう郷土資料館をつくっていく上で、地道であってもやっぱりそういった資料調査を、研究をしていくことが必要ではないかというふうに思っていますので、そこら辺は少し、長期になるかも分かりませんが、展望を聞かせていただきたいというふうに思っております。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員仰せのとおり、テーマのうちの1つとして造船をテーマに考えております。そして、この造船資料の多くが旧市川造船所に残された資料でございまして、6万点以上という膨

大な量となります。市のほうに御寄贈いただいてから継続的に調査を行ってきたところでございますが、委員御指摘のとおり、近年、この調査の進捗というものはやや落ちている感は確かにございます。このあたりは、まさに今後この郷土資料館の展示にも直結をしてまいりますので、しっかりこれまでこの調査に御協力をいただいてきた先生方にも改めて御協力をお願いしまして、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎川口浩副委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。ぜひ、漏れもなくということにはならんと思うんですけども、やはり寄贈いただいた、最近も市川家の本家から寄贈もいただいたこともございますし、そういったことの寄贈者に対するやっぱりお礼という意味で、きちっとそういったものを整理して、番号をつけてきちっと整理をしていくまでにぜひ到達をしていただくように。それが寄贈していただいた方に対するお礼やというように思いますので、ぜひそういった努力も強めてください。

最後にします。ちょっと時間の関係上もうやめておきますけれども、1つだけ有料ということについてすごくこだわっているんですよ、私。オープンしたら有料にしたいということを書かれていますよね。私は、その造船資料も含めていろんな資料について、伊勢市の伝統やとか、民俗資料とか、文化とか、そういったものが包括されたものがたくさんあって、それをこれからの子供たちにきちっと伝えていく場所もこの資料館の役割やというふうに思っています。学習ということも、この基本計画の中に書かれとるわけですから、そういう意味では、小学校、中学校ぐらいまでは、市内の子供たちは無料にするとかいうようなことも一考する。もうかたくなにお金を取って、事後の運営に生かしていきたいという気持ちは分かります。これはもうコストかかるんですから分かるんですけども、先ほど経営形態の議論もされています。直営でやるのか、指定管理者にするのかというのは、まだ結論が出ていないわけですけども、やはり子供たちに社会学習の一環としてこの資料館を見せてやるという気持ちを持って、ぜひ、そのところだけは無料にということを私は思っておるんですが、お考えがあれば少し聞かせてください。

◎川口浩副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

計画の中におきまして、確かに有料、無料という設定を御提案申し上げているわけですが、ただ、それに加えて無料の利用、あるいは、割引などの減免措置につきましても別途検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

◎川口浩副委員長  
西山委員。

○西山則夫委員

ぜひ、そういった将来への投資やと思って少し考えていただくとありがたいです。例えば学校の遠足とか社会学習でこの資料館を訪れたときに、有料でしたら、また、子供や生徒から何がしかのお金を集めなければなりません。遠足やったら、社会学習やったら学校教育の一環ですから、学校が全部払って、同じ市の機関同士でお金をやり取りするというのはまたおかしいものであります。そういった意味から、ぜひ少し検討を加えていただいて、よりよい方向を出していただくようお願いをしたいと思います。以上です。

◎川口浩副委員長

ほかに御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

ほかに発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）について」を終わります。

郷土資料館の整備に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎川口浩副委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

上記署名する。

令和6年6月5日

副委員長

委 員

委 員